

とほほ



西 保 育 所

- 特集** 平成 27 年度町政執行方針……2～3
- 教育行政執行方針……4
- 予算概要……5
- 平成 26 年度当別町教育委員会表彰式……6～7
- 現在を生きる** 五十嵐 有貴さん……10

【今月の表紙】

西保育所修了式及び閉所式（3月21日）
詳細はタウンピックス（P.28）に掲載しています。

3月3日から開催された第1回定例議会で、宮司町長と本庄教育長から平成27年度の町政及び教育行政の執行方針が示されました。

「地方創生」制度を 最大限活用する

平成27年度 町政執行方針

私が町長に就任してから、1年と7ヵ月が経過しました。町長就任当時の所信に掲げました「4つの重点施策」を中心に、具体的な施策に取り組んでまいりましたが、それを後押しするように、国は、「地方創生」に向けて動き始め、当別町にとっては、またと無いチャンスが到来したと感じております。

今回施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、各自治体に総合戦略の策定を促し「やる気」を示す自治体に交付金を多く配分するというものであります。

わが町の将来構想は、政府が言う「やる気」に合致した「当別版総合戦略」の実現になると思われませんが、地方創生のもう一つの根幹である人口減少対策については、その要因を今一つ深く掘り下げて分析する必要があり、現在、町職員の知恵を総動員して取り組んでおります。

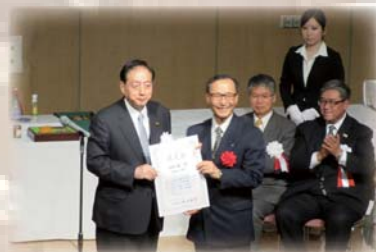
新年度予算の編成にあたっては、政策評価の実効性を高めるため、私自らヒアリングを行い私の考えを十分に伝えながら、将来の事業化に向けた取り組みを、限られた財源の中でも一定程度組み込めたものと認識しております。



注目される 取り組み

「道の駅」計画

「道の駅」計画が国土交通省から「重点『道の駅』」に選定され、全国にある「道の駅」1,040ヵ所の中から、僅か41ヵ所の一つとして選定されたもので、今後、建設に対する様々な支援が受けやすくなるなど、計画の実現に向けて大きな弾みがつくものです。



「再生可能エネルギーの活用」

「再生可能エネルギーの活用」について、太陽光発電は、既に町の取り組みとして事業化が実現し、また、町遊休地に事業者を誘致し協定を結ぶなど、一定の成果をあげてきております。新年度は更なる可能性を見出すべく、特に、バイオガス、木質バイオマス等の可能性について調査を進めます。



「少子化対策と教育・福祉」

「少子化対策と教育・福祉」については、教育委員会と十分に連携し、学力向上を目指し、小中一貫教育の推進を基軸としながら、放課後学習・土曜学習の実施や英語教育の充実を図ります。

4つの重点施策

町に人を呼び込む

「道の駅」計画について、実施設計並びに管理運営主体の設立を目指します。予定地は、軟弱地盤との地質調査結果ができましたので、その対策に1年近い工期を要することとなり、開業は平成29年度へと約1年ほど遅れる状況となりました。開業までの時間が延びたのは残念ですが、その間に企業形態、販売商品、運営のあり方等々、あらゆる角度からの検討をしっかりと行います。

祭り・イベントの実施についてですが、「町あげての祭り」を企画することも視野に入れ、町外からの人をより多く呼び込む工夫、例えば、基幹産業である農業を基軸とした本町の強みをアピールできる「農業収穫祭」といった祭りも一案かと考えております。

再生可能エネルギーを活用したまちづくり

新年度は、バイオガスと木質バイオマスのほか、水力・風力・地中熱・雪エネルギーなどの可能性について調査し、その導入シナリオについて検証を進め、民間主導で進められている木質バイオマスに関する勉強会の報告書も参考にしたいと考えています。

地域エネルギー政策の裾野を広げ、住民の意識醸成のためには、公共施設への再生可能エネルギー導入促進がキーになると考え、専門職員を配置するなど、体制を強化し取り組みを充実させてまいります。

少子化対策と教育・福祉

図書館については、「当別町図書館像検討委員会」から答申が出されましたので、教育委員会との間で、具体的な検討に入ります。

子育て環境の充実についてですが、子どもプレイハウスの開設時間や対象児童を拡充いたします。

療育の専用施設である「子ども発達支援センター」が、「身近な相談の場」として十分に活用していただけるよう北海道医療大学、「社会福祉法人ゆうゆう」とも連携を深め、充実を図ります。

高齢者クラブの活動に補助金を交付し、主体的に進めてきた環境美化などの社会貢献活動や、北海道医療大学が考案した健康体操の普及による健康づくりに、一層弾みがつくと期待しています。

産業の活性化

金融機関等の支援も受けながら、積極的に誘致活動を進め、起業家に対して町の中小企業特別融資制度や、利子等の補給制度を活用し商工会と連携を図りながら、支援してまいります。

企業誘致、企業立地に係る土地利用については、都市計画基本図の再整備を行い、計画的な土地利用が実現できるよう作業を進めます。

平成26年度中に策定する「当別町農業10年ビジョン」に基づき、平成27年度は改革元年と位置づけ、収益性の高い産地づくり、ブランド化など競争力強化を進め、農家所得の向上を目指してまいります。

その他の施策展開について

除排雪事業の充実

- 当別町雪対策町民協議会の意見と新たなルールの下で更なる作業効率化、経費削減
- 町有除排雪車両の更新、防雪柵整備事業の充実

道路の整備

- 町道各路線・各施設老朽化の判定を行う「道路ストック総点検」の実施、道路照明施設等の計画的な修繕
- 町道高岡中央線の歩道新設事業に着手

姉妹都市交流について

- 宇和島市400年祭に、公式訪問団を派遣、記念式典に参列し、更なる交流を深めます。
- 国際交流活動として、高校生のレクサンド市への短期留学事業の実施

防災、災害対策

- 「防災マップ」を最新情報にして配布。防災意識啓発、対処仕方に関する知識向上を図る
- 町幹部職員を対象に実施した災害訓練及び研修を更に対象者を広げ、職員の災害対応能力を強化

「地方創生」に係る施策について

- 「地域消費喚起・生活支援型」交付金を活用した「プレミアム商品券」の発行、子育て世代に対する商品券の配布
- 「地方創生先行型」交付金を活用した総合戦略を策定するための有識者会議や先進地視察等の実施

(町政執行方針を要約して記載しています)

当別町にふさわしい 教育システム構築を

平成 27 年度 教育行政執行方針



学校教育の重点的取り組み

1 一貫教育推進について

北海道教育委員会指定事業の「小中連携・一貫教育実践事業」における9年間の一貫した教育課程の研究と学力向上改善のため、小中学校間交流、小中一貫教育全国サミットや先進地での研修などに取り組んでまいります。

2 学力向上について

授業改善についてはICT(注1)環境の整備、教員研修、TT(注2)授業や習熟度別授業の推進、特別支援が必要な子どもへの対応などを重点的に行います。家庭学習につきましては、土曜日の学習会を土曜日の他、放課後も拡大実施することとし、子どもたちに放課後の自学自習の支援を行います。

(注1)ICT教育(情報通信技術教育)

学校教育の場に情報通信技術を活用すること。電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを用いた授業。

(注2)T・T(ティーム・ティーチング)授業

2人以上の教職員が役割を分担し、協力・連携しながら、子ども1人ひとりの状況に応じた指導、教職員間のフォローやチームワークにより、より解りやすくなるための指導方法。

3 英語教育の充実について

昨年、新たな試みとして小学校1年生から4年生まで「英語に親しむ時間」を設け、ALT(外国語指導助手)を派遣しました。その成果を受け、平成27年度も継続実施するとともに、5,6年生の外国語活動については、ALT派遣時数を24時間から35時間へ拡大します。

4 豊かな心と健やかな体の育成について

各学校の経営計画に道徳教育や体力向上を重点的課題として位置づけさせ、学校全体で取り組む体制を作ります。いじめ問題につきましては、当別町教育委員会策定の「いじめ防止基本方針」に基づき、各学校と連携し、いじめが起きない体制をつくります。また、フッ化物洗口を小学校1年生から6年生まで実施し、虫歯ゼロを目指します。

社会教育の重点的取り組み

1 新たな学習プログラムの開発と実施について

国が「地方創生」においても推進している「高齢者が活きる地域しごと支援事業」として「幸齢社会人材育成促進事業」を引き続き実施します。

2 学校教育と連携した児童・生徒、学校支援について

文部科学省所管事業「学校を核とした地域力強化プラン事業」により、自学自習の支援を行う「土曜学習会」、「放課後学習会」、小学生が英語に馴れ親しむ「えいごクラブ」を実施してまいります。学校支援につきましては、学校支援地域本部事業による授業支援を充実してまいります。

3 図書環境の整備と読書活動の推進について

平成26年度設置された、図書館像検討委員会より答申が出されましたので、具体的な施策として、できる限り反映させるようスピード感を持ち取り組んでまいります。また、「子どもの読書活動推進計画」を新たに作成し、児童生徒の豊かな心を育む読書活動の推進に努めてまいります。

4 社会教育施設の管理・運営について

指定管理者制度の導入など、民間活力を活かした効率的な施設の管理と、多様化する町民のニーズに対応した事業運営が可能となるよう検討してまいります。

学校給食の重点的取り組み

1 食育の推進について

栄養教諭を中核とし、教職員が一体となった指導体制のもと、食に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身に付けさせる「食育」を推進してまいります。

2 地場産物の活用について

郷土への理解や関心、愛着が増すよう地場産物を、昨年以上に活用し、食育を進めてまいります。

3 食物アレルギー対策について

食物アレルギー対策として、各学校の経営計画にアレルギー対策を盛り込み、学校全体での取組を推進します。

(教育行政執行方針を要約して記載しています)

予算概要

平成 27 年度予算
総額 154 億 7,004 万円

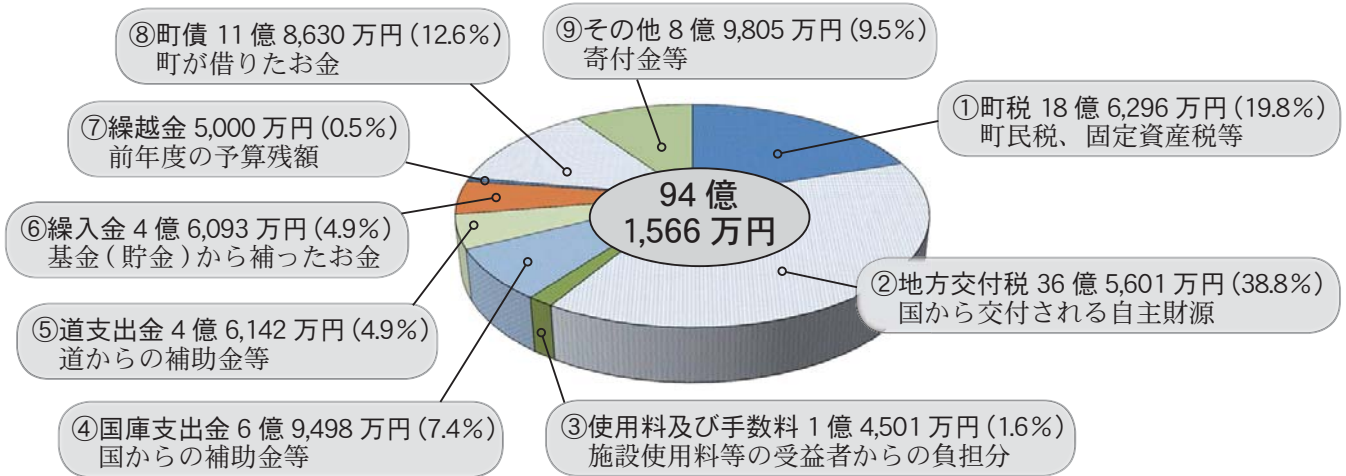
(参考)
 平成 26 年度当初予算
 135 億 7,267 万円

(平成 26 年度当初予算対比 18 億 9,737 万円増)

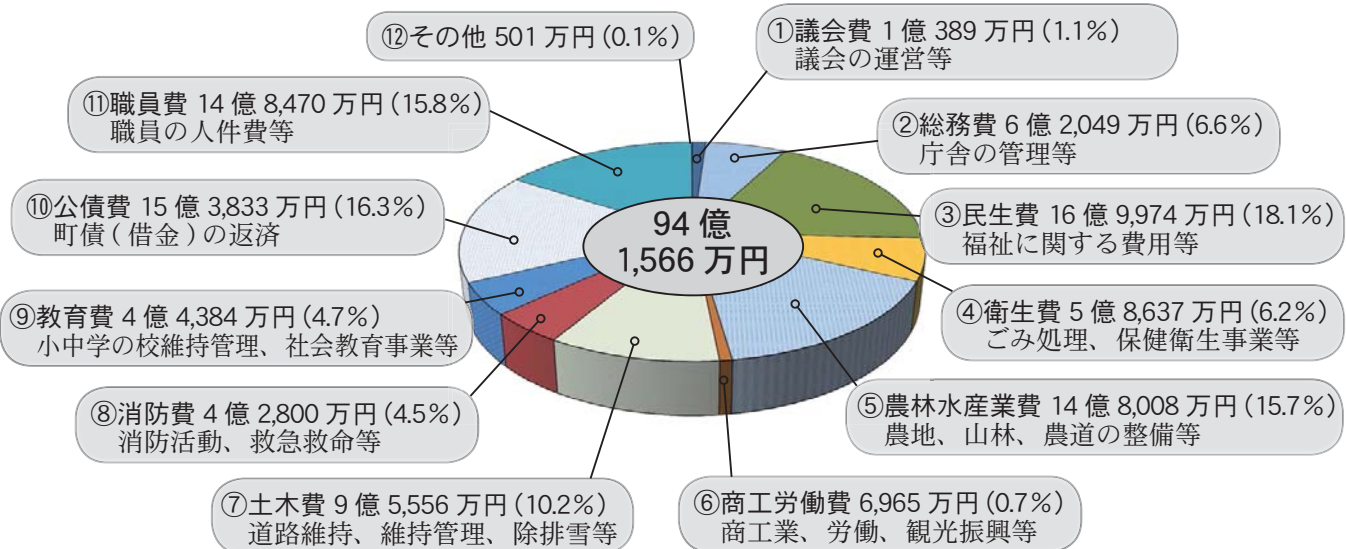
一般会計

「4つの施策」の実現に向けた取り組みを強化し、町民生活の基盤となる行政サービスの維持・質の向上に配慮しながら、道路、防災、雪対策など日常生活に直接つながる事業の強化や緊急時における安全確保を最優先した予算編成を行いました。

歳入 94 億 1,566 万円 (平成 26 年度当初予算対比 17 億 63 万円増)



歳出 94 億 1,566 万円 (平成 26 年度当初予算対比 17 億 63 万円増)



平成 27 年度各会計予算

※ 1 万円未満を四捨五入しているため合計と一致しません。

会計別	本年度予算	対前年増減
一般会計	94 億 1,566 万円	17 億 63 万円
特別会計	国民健康保険	25 億 6,221 万円 / 1 億 8,199 万円
	介護保険	13 億 5,941 万円 / 7,048 万円
	介護サービス事業	6,906 万円 / ▲ 199 万円
	後期高齢者医療	1 億 9,934 万円 / 256 万円
	下水道事業	9 億 4,626 万円 / ▲ 2,030 万円
水道事業会計	9 億 1,810 万円	▲ 3,599 万円
合計	154 億 7,004 万円	18 億 9,737 万円

町の重点施策に関連する主な事業は以下のとおりです。

当別町農業 10 年ビジョン確立推進事業	68 万円
仮称 当別町道の駅設置関連事業	3,797 万円
当別町新エネルギープロジェクト推進事業	1,018 万円
高齢者クラブ活動事業補助金	141 万円
町道高岡中央線歩道新設事業	1,740 万円
各小中学校英会話指導助手配置事業	527 万円
当別ブランド推進事業	1 億 882 万円

平成26年度 当別町教育委員会表彰式

教育功勞表彰

長年にわたり当別町の教育行政の充実発展に貢献され、多大な功績をあげた個人または団体を表彰するものです。



【個人】

岩部 明

当別町社会教育委員として、平成9年4月から現在までの18年以上の長きに渡り社会教育行政の推進に尽力され、特に平成11年4月からは、社会教育委員長として先頭に立って町社会教育行政にかかる諸課題に取り組みました。

また、社会教育事業推進に向け、中長期的な5カ年計画の当別町生涯学習推進計画を平成16年から第2次、第3次及び第4次の策定委員会の委員長として中心的な役割を担いました。その間、社会教育委員による独自事業評価システムを確立し、効果的事業実施に尽力されました。

その他、家庭学習環境の整備、石狩管内や北海道の社会教育行政の推進にも尽力されました。

教育功績表彰 ～芸術文化功績賞～

芸術文化活動の分野において、コンクール等で優秀な成績を収め、芸術文化の振興に多大な貢献をされた個人または団体、長年にわたり芸術文化活動の発展に尽力し、芸術文化活動水準の向上に貢献された個人または団体を表彰するものです。



【個人】長年の功績による表彰

しちじょう ちくけい
七條 竹徑

昭和50年、町内に書道教室を開設し、小学生低学年から大人まで幅広い層の年齢の方々を生徒にもち、硬筆・毛筆の指導をされています。

また、文部科学省認定の書写技能試験会場として、同氏の指導により、硬筆・毛筆において一級・二級・三級・四級の合格者を多数輩出しています。

櫻田 満智子

昭和56年から平成2年までジャズダンスの振付師として活動し、子どもたちにジャズダンスの楽しさを知って欲しいと願い、また、健全な心身の育成に繋がるものと考え、平成2年に子どもジャズダンススクール「スキップ」を立ち上げています。

平成15年から現在まで当別町文化協会に加盟する花舞（リズムダンス・ジャズダンスを習う場）の振付を担当、踊りの普及・啓発を通して芸術の振興発展に大きく寄与しました。

【団体】

大会名	成績	団体名
全道書道コンクール 全国学生書道展	・団体優勝 ・北海道教育委員会 教育長賞	当別小学校

大会名	成績	氏名	所属
全道書道コンクール	記念賞三席 (毛筆の部)	谷詰実紀依	当別小1年
	記念賞 (毛筆の部) (硬筆の部)	鈴木美桜	当別小2年
		杉山望都花	当別小3年
全国学生書道展	特別賞	須藤沙奈	当別小6年
		茶畑明衣	当別小1年
新聞グランプリ	道新会連合会 賞(特別賞)	水口凜	西当別小6年
北海道選抜珠算 競技大会	銅賞	高島真彩希	当別小5年
		高島日菜	当別小5年
		堀田悠斗	西当別小5年
統計グラフ全道 コンクール	入選	目黒愛弓	弁華別小6年
		笹川和馬	弁華別小5年
		中鉢翔	弁華別小5年

教育功績表彰 ～スポーツ功績賞～

スポーツの分野において、競技大会等で優秀な成績を収め、スポーツ振興に多大な貢献をされた個人または団体、長年にわたりスポーツ活動の発展に尽力し、スポーツ活動水準の向上に貢献された個人または団体を表彰するものです。



【個人】

大会名	成績	氏名	所属
国民体育大会 (馬術)	出場	宮永美寿津	一般
全国高等学校軟式 野球選手権大会 国民体育大会	出場	青山侑史	北海道尚志学園 高等学校 2年
ニュージェネレー ションテニス・ ジュニアスカウト キャラバン	最優秀 選手賞	矢口郡昌	当別中 1年



青少年善行表彰

他の模範となる善行を行った児童生徒や、融和と団結力に富み、活発な活動をし、その善行や成績が顕著な児童生徒による団体を表彰するものです。



【団体】

北海道当別高等学校 園芸デザイン科

花を通じて町内の美化活動や生涯学習活動への協力、地域の方々とのコミュニケーションの向上など積極的に行い、町内の美化活動として、ふくろう街道花壇の花植えや、当別駅北口前の花壇の整備や生徒が生育、育てた花の苗の町民への提供などを行っています。

また、生涯学習活動への協力は、ことぶき大学において、通学する高齢者の方々と一緒に、種まき・鉢上げ・定植を行いました。6月に出場した花フェスタガーデニング甲子園の経験など活かし、指導は生徒自らがいき、花の成長の喜びの共感体験など高齢者の方々の楽しく学習する場の提供を行いました。



マイナンバー 社会保障・税番号制度

マイナンバーは
一生使うものです。
大切にしてください。



愛称：
マイナちゃん

今年 10 月から一人ひとりにマイナンバー(12 桁の個人番号) が通知されます。

- ・通知カード(紙製で、氏名・住所・生年月日・性別(基本 4 情報)とマイナンバーが記載される)を住民票の住所に通知します。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、平成 28 年 1 月以降に町の担当窓口で「個人番号カード(本人の写真と IC チップが搭載される)」の交付を受けることができます。

平成 28 年 1 月から社会保障、税、災害対策の手続きでマイナンバーが必要となります。

- ・年金や雇用保険・医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

《マイナンバー制度導入の 3 つのメリット》

行政の効率化

～手続きが正確で早くなる～

役場などでの情報の照合作業が短縮され、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

～面倒な手続きが簡単に～

申請時に必要な課税証明書などの資料の添付を省略できるようになります。

公平・公正な社会の実現

～給付金などの不正受給の防止～

役場などが町民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・マイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を守るため、さまざまを対策を講じます。



引越しの際は、住民票の異動を忘れずに！

- 今年 10 月以降、マイナンバーは住民票の住所に通知されます。
- 住民票の異動の届出(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

正確な住所の登録が必要です！

入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出を行ってください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

▼問合せ マイナンバーのコールセンター (☎ 0570 - 20 - 0178)
平日 9 時 30 分～ 17 時 30 分 (土日・祝日を除く)

当別町イメージキャラクター

とべのすけ

新しいイラストが追加されました！

今年2月にデビューした「とべのすけ」のイラストに新しいポーズのイラストが追加されました。

このイラストは町ホームページに掲載していますので、使用要領等を確認の上、ご自由にダウンロードしていただき活用して下さい。

▼問合せ 企画課企画振興係 (☎ 23 - 3042)



イラストの種類は全部で12種類！！
5月号、6月号でも紹介しますのでお楽しみに！

追加されたイラストは5点です。



- ①嬉しい
- ②悲しい
- ③怒る
- ④楽しい
- ⑤ポーズ

人材育成基金活用推進事業を募集します

町では、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自ら考え自ら行う地域づくり事業に対して補助金を交付しています。

▼補助対象者 当別町に1年以上在住または勤務している者、これらの者で構成する団体

▼補助対象事業

① 教育、文化、産業等における調査研修事業

自己形成及び地域活性化のための自主計画による調査及び研修事業。(国内3日以上、国外5日以上)

② 人的交流・文化的交流・経済的交流等事業

スポーツや文化・経済活動による新たな交流事業。(国内3日以上、国外5日以上)

③ 講演会等開催事業

地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会や講習会等を対象とし、内容や効果が地域や住民に広く還元されるもの。

※「高校生のレクサンド短期訪問留学事業」は、別途募集します。

▼補助限度額等

①②補助率：補助対象経費の2/3以内

限度額：個人は国内10万円、国外50万円
団体は50万円

③ 補助率：補助対象経費の1/2以内

限度額：50万円

▼補助対象事業 平成27年度中(平成28年3月31日まで)に実施する事業。

▼申請期限 4月30日(木)17時【必着】

▼申請方法 当別町人材育成基金の活用推進事業補助金交付申請書、補助金交付要望事業の概要調書を記入の上、提出してください。申請書等は、町ホームページからもダウンロードできます。

▼審査 申請書類を審査後、5月中旬に結果を通知します。

▼問合せ 企画課企画振興係

(☎ 23 - 3042・E-mail:shinko@town.tobetsu.hokkaido.jp)

「諦めない気持ちが大切」



北海道日本ハムファイターズ
2015 ファイターズガール

五十嵐 有貴 さん

Igarashi Aki



北海道のプロ野球球団といえば誰もが知っている「北海道日本ハムファイターズ」。最高の笑顔とパフォーマンスでファンと一体となりファイターズの応援を盛り上げる「2015 ファイターズガール」に、当別町出身の五十嵐有貴いがらしあきさんがいます。

新しいユニフォームが初披露された3月17日、五十嵐さんからお話を伺うことができました。

ダンス経験は…

体を動かすのが小さな頃から好きでした。中学校では卓球部で練習に汗を流していましたが、高校では部活に入らず平凡な学生生活を送っていました。そんな中、「やっぱりスポーツがしたい」「スポーツに特化したことに挑戦してみたい」と思い、専門学校に進学しました。ある日、ファイターズガールを募集していることを知り、自分の可能性にチャレンジしようと応募しました。当時450人以上が応募し、その中から22人が選ばれるということで、絶対に不合格だと思っていましたが、合格の連絡が来た時の驚きと喜びは忘れられません。でも、本当の意味でのチャレンジはそこから始まりました。ダンス経験者が多い中、私は経験が一切なく、そのせいでメンバーに迷惑をかけるのではないかと。ダンスレッスン

を終え、帰宅後も深夜2時過ぎまで一人で特訓した時期もありました。今だから話せるのですが、ファイターズガール1年目は「笑うこと」ができませんでした。ダンスが上手く踊れず、自分に自信が持てなかったのが原因です。でも、弱音を吐いてもダンスは上手にならないし、自分でやると決めたことなので、気持ちを強く持ち練習しました。

多くの支えがあってこそ

支え てくれた家族や近所の方からの「いってらっしゃい。頑張ってね」と何気ない気づかいに対する感謝の気持ち「ありがとう」を力に変え、絶対に諦めないと決めました。試合後、帰宅時間が夜遅くなった時、ふるさとの夜空を見上げて星がきれいに見えると気持ちが落ち着くし、ホッとしますね。やっぱり地

元(当別町)が一番だなんて。色々な意味で心の拠り所で、支えてくれる方がいる。多くのファン、球団関係者、そして家族、地域の方への感謝の気持ちが今の私の力、自信となり、自然と笑顔が出るようになりました。

夢で終わらせない

努力 したから必ず良い結果が出るとは限りません。でも、チャレンジすることを止めてしまえば「夢」の実現はできなくなります。どんなことでも良いのですが「夢」を持つこと、諦めないことが一番大切なことだと思います。ファイターズガールとして今年で4年目になりますが、初心を忘れず全力でチームを応援し、選手、ファン全ての方に「元気」「夢」を届けられるようこれからも笑顔で頑張ります。

(3月17日取材)



当別町にふさわしい図書館像等の答申が提出されました

当別町図書館像検討委員会は、昨年4月より「当別町にふさわしい図書館像等について」の協議を重ね、2月27日に加藤裕道委員長から本庄教育長へ答申書が提出されました。答申の詳しい内容は、学習交流センター図書室（ふくろう図書館）と西当別コミュニティーセンター図書室で閲覧できるほか、町教委のホームページにも掲載しています。教育委員会では、答申書をもとに今後の施策を検討していきます。

当別町図書館像検討委員会の経過報告

- ・平成26年4月
図書館に見識のある道立図書館職員や町内学校教職員、文化協会、図書活動実践者、PTA選出などの12人で構成され、教育委員会の諮問機関として「当別町図書館像検討委員会」が設置される。
- ・平成26年5月～9月
道内外の図書館10施設（8市町）を訪問し、先進地の事例を研究。
- ・平成26年10月～平成27年2月
「当別町にふさわしい図書館像等について」の検討を重ね、答申内容について協議を重ねる。
- ・平成27年2月27日
答申書が教育委員会へ提出される。



答申書の概要

☆当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想について
住民が気軽に立ち寄れて、憩いの場・生涯学習の場として本と出会い、人と出会う喜びを実感でき世代を超えて交流し、文化や情報の核となり、人づくり・まちづくりの拠点にもなる身近な図書館であるべき。

- 1 子どもから高齢者を大切にする図書館
- 2 暮らしの中にある図書館
- 3 だれでも気軽に訪れることができ、人と出会い、交流の場としての図書館
- 4 地域の歴史・文化を伝えて、支える図書館
- 5 まちづくりに役立つ図書館

☆図書室の図書館機能の充実及び環境整備について

- ・利用者が新しい本や今までと違った本に出会えるよう考慮する必要がある。（新書の購入、既存図書室の蔵書の入れ替えの工夫など）
- ・集う場所を活動の場所として提供し、長時間滞在できるようにスペースを確保するなど、設備を整える必要がある。

▼意見・問合せ 答申内容についてのご意見を4月30日までにお聞かせください。

社会教育課（学習交流センター内・☎/FAX23-0573/
E-mail: kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

町内の小中学校は4月6日から新学期！ 地域全体で交通安全を心がけましょう



雪解けが進み自転車を利用する機会が増え、子どもたちの行動範囲が広がります。学校でも交通安全教室や指導を実施しますが、ご家庭でも交通安全に努めましょう。地域でも、子どもたちの見守りにご協力ください。

【道を歩く時、自転車で走行する時】

- ☆必ず交通ルールを守りましょう。
- ☆横断歩道を渡る時は、信号がたとえ青でも左右を確認して渡りましょう。
- ☆「自転車安全利用五則^{*}」を守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。

▼詳細 少年指導センター（☎23-2511）

※自転車安全利用五則とは

- ①自転車は車道が原則、歩道は特例
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・二人乗り、併走の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点で信号を遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットの着用が原則



卒業前のお楽しみ！ バイキング給食

昨年11月から今年2月にかけて、児童生徒が楽しみにしていたバイキング給食が当別小学校・西当別小学校の6年生、当別中学校の3年生に実施しました。

食事の前には小森栄養教諭から「規則正しい生活と食事の大切さ」「食事のマナー」などの説明が行われました。

子どもたちは自らカロリーを計算し、選んだ食材を楽しく食べ、「またバイキング給食をしてほしい」との声も多く聞かれました。

～バイキング給食の目的～

- ◆食べものに感謝し、みんなで楽しく食べます。
- ◆自分勝手な行動をつつしみ、食事のマナーを身につけます。
- ◆自分の適量を知り、自分の健康を自分で守る力を身につけます。

子どもアシスト ～地域の力～



弁華別小学校で開催 「わくわくフェスティバル」

弁華別小学校（山口浩校長）では、2月15日にわくわくフェスティバルを行いました。

この行事は学級ごとにテーマを決め、「生活科」「総合的な学習の時間」の学習の成果を発表する場です。子どもたちが追究したことを保護者や地域の方に向けて発信する中で、表現力を高めると同時に自分の思いを伝え、コミュニケーションを深めることを目指した活動です。

子どもたちはテーマに沿って、自分たちで調べたことや地域の人に聞いた内容を黒板に示し、役割分担をしながら一生懸命発表していました。3・4年生の学級では「ぜんざい」の作り方を調べ、自分たちで作った「ぜんざい」を保護者などに振る舞い、大好評！

子どもたちがこの1年で大きく成長した姿を見ることができました。



会場がひとつに！ 「音楽鑑賞会」

教育委員会（実施団体：NPO法人ふれ・スポ・とうべつ）では、60歳以上のことぶき大受講生を対象とする幸齢社会人材育成促進事業の一環で、町民参加型の「音楽鑑賞会」をふれあい倉庫で2月17日に開催しました。

出演団体は、和おんの会、レディースハーモニー、太美おじさんバンド。童謡「赤とんぼ」から「憧れのハワイ航路」の懐メロなど、どの発表も観客の昔懐かしいものばかり。

ことぶき大受講生の希望者も事前に練習を重ね、太美おじさんバンドと一緒に演奏しました。また、鈴などで観客が演奏に参加する場面や、最後には出演団体と観客の総勢110人以上が全員合唱をするなど、会場が一体となってゆったりとした時間を楽しみました。

地域ボランティアの学校などへの関わりをご紹介します。

安全に楽しく！ スキー授業

今年も町内の各小・中学校では、石狩平原スキー場や学校のグラウンドに作られた雪山を使って、スキー授業を行いました。

猛吹雪や冬にはめずらしい雨天で延期もありましたが、子どもたちは学年に合ったスキー技術の他、グレンデコンディションに合わせてスピードをコントロールす

る方法などを教わり、安全に楽しく滑る技術を習得していました。

スキー指導には、毎年学校支援地域本部のボランティアの協力により、少人数のグループに分かれて手厚い指導が行われています。池内芳美さん、綿谷さやかさん、石川芳昭さん、原田栄子さん、萩原才行さんにご協力いただきました。

教育の お知らせ

ことぶき大学 受講生を募集します

町高齢者学園「ことぶき大学」の受講生を募集します。趣味の講座や健康・生きがいづくりの講演会、見聞を広げる視察研修など楽しく学べる内容が盛りだくさんです。

▼日時 5月～平成28年3月の第2・第4金曜日または土曜日、10時～12時

▼場所 白樺コミュニティセンター
※日時と場所は内容によって変更することがあります。

▼対象者

町内に在住する60歳以上の方

▼定員 50名

▼入学金 5,000円（保険料、講師料、消耗品、郵便料、バス借上げ料等）

▼申込期限 4月22日（水）

▼申込方法 住所・氏名・電話番号をお知らせください。

▼申込み・問合せ

社会教育課（学習交流センター内）
☎/FAX23-0573

歴史ボランティアの会 会員を募集します

当別歴史ボランティアの会では、会員を募集しています。専門的な知識や経験がなくても、町民及び会の目的に賛同いただける方ならどなたでも参加できます。

▼活動内容 町の開拓歴史学習、町の歴史に関するボランティア活動、視察研修、当別歴史ガイドの作成など

▼年会費 1,000円

▼申込方法 住所・氏名・電話番号をお知らせください。

▼申込み・問合せ

社会教育課（総合体育館内）☎
22-3834/FAX22-3832

地域で通学合宿を 盛り上げましょう！

町通学合宿実行委員会では、参加を希望する町内の小学生を対象に「心のふれあい通学合宿」を行っており、今年も6月に5泊6日での実施を予定しています。子どもたちは異年齢との集団生活で助け合い、協力し合う中で、自主・自律の精神等を身に付けることができます。

通学合宿の実施にあたり、期間中の生活をサポートしていただくボランティアスタッフ、もらい湯交流の受け入れ家庭を募集しています。興味をお持ちいただける方はご連絡ください。

▼募集内容

・生活サポーター

合宿参加中の小学生の生活サポート（食事・学習等）

・もらい湯交流の受け入れ家庭

通学合宿中のもらい湯の受け入れ。協力いただける家庭を対象に説明会を行います。（今年は西コミセンで実施予定のため、太美地区の方に限らせていただきます）

▼申込み・問合せ

社会教育課（総合体育館内）☎
22-3834

学校支援地域本部 ボランティア募集中！

学校支援地域本部では、町内の子どもたちの教育を地域ぐるみで支援することを目的としてご活躍いただくボランティアを募集しています。

各学校からは学校の授業支援と学習会での学習支援の要請が多く、一人でも多くの方のご協力が必要です。ご協力いただける方は、お気軽にご連絡下さい。

▼ボランティア内容

・授業支援（学級支援・水泳・剣道・柔道・スキーなど指導補助）

・学習支援（夏休み学習会・土曜学習会・放課後学習会など）

・部活動支援（部活動、クラブ活動の指導補助）

・環境整備（図書室の整理、校舎の修理、花壇整備など）

・学校安全支援（登下校の通学路の安全指導、見守り活動など）

・学校行事支援（学芸会や文化祭、運動会等の準備手伝い）

▼問合せ

学校支援地域本部（総合体育館内）
☎22-3834

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館

① 4月3日（金）

午前10時30分～11時30分
（当別子どもの本の研究会主催）

② 4月17日（金）

午前11時～11時30分
（教育委員会主催）



新着図書

ふくろう図書館
（学習交流センター）

【一般書】

- ・「羊毛フェルトでつくるミニチュア雑貨たち」すぎはら るみ
- ・「ふだん使いの正しい敬語」奥秋 義信
- ・「雪炎」馳 星周

西当別コミュニティセンター 【児童書】

- ・「12歳からのスマホのマナー入門」藤川 大祐
- ・「点子ちゃんとアントン」エーリヒ・ケストナー
- ・「ひかりうりのびかこさん」松山 円香

第6期当別町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画を策定しました

町では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で生きがいに満ちた日常生活を営むことができるよう、地域全体で支えていく「地域包括ケアシステム」の構築に向け、第6期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）を策定しました。

計画書の本編は、町のホームページまたはゆとろ・介護サービス係窓口でご覧いただけます。

▼詳細 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎23-3029）

**基本理念：思いやりと生きがいが
感じられるまちづくり**



基本目標

① 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

相談機能を充実させ、認知症の早期発見・対応の仕組みづくりや、医療・介護の連携の推進、家族・介護者の支援等のケア体制を整備します。

② みんなで考え、みんなで取り組むまちづくり

「共生」「共助」の意識のもとに、活用できる社会資源や有効な情報の相互提供・共有化を進め、効率的かつ効果的な地域の支援・見守りネットワークの構築を目指します。

③ いきいき暮らすまちづくり



住民同士がかかわり合い、つながり合うための集いの場や交流する場づくりを進めます。また、高齢者一人ひとりが健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、健康づくりや介護予防事業を推進します。

児童扶養手当等の手当額が変わります

平成27年4月分から各種手当額が次のとおり改定になります。

名称	平成27年3月分まで（月額）	平成27年4月分から（月額）
児童扶養手当（全部支給）	41,020円	42,000円
児童扶養手当（一部支給）	所得に応じて41,010～9,680円までの10円刻みの額	所得に応じて41,990～9,910円までの10円刻みの額

※児童2人目は5,000円加算、3人目から児童1人増すごとに3,000円加算

▼問合せ 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

名称	平成27年3月分まで（月額）	平成27年4月分から（月額）
特別児童扶養手当1級	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当2級	33,230円	34,030円
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
福祉手当（経過措置分）	14,140円	14,480円

▼問合せ 福祉課障がいサービス係（ゆとろ内・☎25-2665）

65 歳以上の介護保険料が変わります

65 歳以上の方の保険料は、町が 3 年ごとに見直しを行っており、本年度がその見直しの年です。

高齢化の進展に伴い、介護保険サービスにかかる費用は非常に伸びています。今後 3 年間のサービス費用等の見込額から必要な保険料を計算した結果、第 6 期（平成 27～29 年度）の介護保険料の基準月額、第 5 期（平成 24～26 年度）から 820 円増の 5,030 円となります。

保険料が上昇する中で、所得の低い方の保険料を軽減するための国の措置として、平成 27・28 年度は第 1 段階の保険料率が 0.5 から 0.45 へ軽減されています。

※ 平成 29 年度については、消費税増税による財源を活用し、下記の保険料軽減が拡充される予定のため内容が決定次第お知らせします。

▼問合せ 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 3029）

段階	対象者		月額保険料 (基準月額と保険料率)	年額保険料 (平成 27・28 年度)
第 1	○生活保護を受給している人または ○世帯全員が町民税非課税で ・老齢福祉年金を受けている人または ・前年の合計所得額+課税年金収入額が 80 万円以下の人		基準月額× 0.45 (軽減前：基準月額× 0.5)	27,160 円
第 2	世帯全員が 町民税非課税	前年の合計所得+課税年金収入額が 80 万円を超え、120 万円以下の人	基準月額× 0.75	45,270 円
第 3		前年の合計所得+課税年金収入額が 120 万円を超える人		
第 4	世帯内に町民税課税者がいるが本人は町民税非課税で 前年の合計所得額+課税年金収入額が 80 万円以下の人		基準月額× 0.9	54,320 円
第 5	世帯内に町民税課税者がいるが 本人は町民税非課税で上記以外の人		基準月額 5,030 円	60,360 円
第 6	本人が 町民税課税	前年の合計所得金額が 120 万円未満の人	基準月額× 1.2	72,430 円
第 7		前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の人	基準月額× 1.3	78,460 円
第 8		前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の人	基準月額× 1.5	90,540 円
第 9		前年の合計所得金額が 290 万円以上の人	基準月額× 1.7	102,610 円

高齢者肺炎球菌予防接種を忘れずに！

4 月から
対象者の生年月日等
一部変更しています

肺炎は、日本人の死因の第 3 位となっており、亡くなる方の 95% が 65 歳以上の方です。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による感染症を予防し、重症化を防ぎます。忘れずに受診しましょう！

▼接種期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

▼対象者

①次の年齢（生年月日）に該当する方。

65 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日生	85 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日生	90 歳	大正 14 年 4 月 2 日～大正 15 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日生	95 歳	大正 9 年 4 月 2 日～大正 10 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日生	100 歳	大正 4 年 4 月 2 日～大正 5 年 4 月 1 日生

② 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳 1 級程度）のある方

▼接種回数 すべての方について、1 回接種

▼料金 2,500 円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関 健康ひろば・実施医療機関（本誌 P.26）に掲載しています。

・事前に医療機関への予約が必要です。

・町外での医療機関で接種を希望される方は、ゆとろまでご連絡ください。

▼問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）



第18回 統一地方選挙

北海道知事・北海道議会議員選挙

投票日 4月12日(日)

時間 7時～20時

当別町議会議員選挙

投票日 4月26日(日)

7時～20時

▼期日前投票期間 4月11日(土)まで

時間 8時30分～20時

会場 役場1階大会議室

※北海道知事選挙と北海道議会議員選挙の両方の期日前投票ができるのは、4月4日(土)からです。ご注意ください。

▼開票 4月12日(日) 21時15分～
総合体育館

▼告示日 4月21日(火)

▼期日前投票期間

4月22日(水)～4月25日(土)

時間 8時30分～20時

会場 役場1階大会議室

▼開票 4月26日(日) 21時15分～
総合体育館

■問合せ 町選挙管理委員会 (☎ 23 - 2330)



募 集

障がい福祉基本計画作成委員会 委員を募集します

当別町障がい福祉基本計画の作成及び推進にあたり広く町民の意見を反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 当別町内に住所を有する20歳以上の方

▼募集人数 1名(公募枠)

▼任期 5月1日から平成30年4月30日

▼応募方法 「当別町の障がい福祉について」を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・メール・持参のいずれかで応募ください。

▼募集期限 4月15日(水)

▼提出先・問合せ

福祉課障がいサービス係(ゆとろ内・☎ 25 - 2665/FAX 25 - 5018/E-mail: hukushi4@town.tobetsu.hokkaido.jp)

無 償 配 布

乳幼児のいる家庭へ 町指定ごみ袋を無償配布します

町では、少子化対策事業として子育て家庭を応援するため、乳幼児のいる家庭へ「おむつ用ごみ袋無償配布事業」を実施しています。

▼対象

2歳未満の乳幼児のいる家庭

▼配布内容

乳幼児1人当たり1ヵ月につき町指定ごみ袋(20ℓ袋)を10枚

▼配布期間等

5月7日(木)～11日(月)

10時～16時 ※土日は除く

▼配布場所 ゆとろ、太美出張所(太美郵便局内)

※対象家庭には、4月中旬に別途ご案内します。

▼問合せ 子育て推進課子育て支援係(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

水 道

水道の届出を忘れずに

水道の使用を停止・開始する場合は、水道の届出が必要です。届出は役場窓口の他、電話や電子申請でも受け付けています。

水道の使用停止の届出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますので、引越の際などは忘れずにご連絡ください。

また、所有者名義の変更や家屋解体などによる給水装置、排水設備の撤去をする時は、書類による届出が必要です。

水道料金等のお支払いは、口座振替が大変便利です。支払うために金融機関等へ出向く必要がなく、支払いもれの心配がありません。手続きは問合せ下さい。

▼問合せ 上下水道課業務係(☎ 22 - 2411)

手 当

児童手当について

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者のうち、所得の高い方に支給されます。児童手当を受けるには申請が必要です。

また、出生や転入等が生じた場合は15日以内に手続きをしてください。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。

▼申請時に必要なもの

- ・印鑑（スタンプ印を除く）
- ・家族全員の健康保険証の写し
- ・振込口座の支店名と番号がわかるもの（申請者名義に限る）
- ・平成26年1月2日以降に当別町に転入された方は、平成26年1月1日の住所地から発行される平成26年度（平成25年分）児童手当用所得証明書
※その他の書類を提出していただく場合もあります。

▼支給額（月額）

年齢区分	児童手当	特例給付
3歳未満	15,000円	一律 5,000円 (所得制限 限度額 以上の方)
3歳以上 ～小学校 修了前	第1・2子 10,000円	
	第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

▼こんなときは手続きが必要です

- ・転入や転出するとき
- ・出生などにより養育する児童が増えたとき
- ・児童と別居したとき
- ・振込口座を変更するとき（金融機関の統廃合など）
- ・公務員になったとき、公務員を退職したとき

▼問合せ 子育て推進課子ども係
(ゆとろ内・☎23-3024)

森 林

森林の所有者届出制度

新たに森林の土地所有者となった方には、森林が所在する市町村長へ届け出る義務があります。

▼対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により新たに森林を取得した方。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している方は対象外です。

▼届出期間等 土地所有者となった日から90日以内。取得した土地のある市町村に届け出願います。

▼届出事項 届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在地積、土地の用途等。

▼提出書類 登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面。

▼問合せ・届出先 農林課耕地林政係（☎23-3096）

募 集

北海道警察官を募集します

▼募集人員

- 男性A区分（大卒程度）160名
- 男性B区分（A区分以外）65名
- 女性A区分（大卒程度）35名
- 女性B区分（A区分以外）10名

▼受験資格

昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

▼受付期間

4月1日（水）～15日（水）

※電子申請は4月10日（金）まで。

▼試験日 1次試験5月10日（日）

2次試験6月中旬から7月上旬

※合格発表予定は7月31日（金）

▼問合せ 札幌方面北警察署

（☎011-727-0110・内線221）
当別交番（☎23-2151）

町政功労者逝去

●吉尾雪春さん（獅子内）

平成27年3月5日逝去（90歳）

昭和58年町政功労者賞受賞

●経歴

昭和44年から平成8年まで農業委員会委員として活動され、町政発展のために寄与されました。

ご冥福をお祈りいたします。

募 集

東裏体験農村公園（貸農園） 利用者を募集します

自分で育てたい野菜を自由に栽培することができるほか、東裏地域の地元農業者の協力による収穫祭などのイベントもあります。

▼貸出区画・料金

1区画60㎡ 6,000円

▼貸出期間

5月11日（月）～11月3日（火）

▼申込期間

4月1日（水）～24日（金）

▼申込方法 メールかFAXで申込用紙を提出してください。

申込用紙は、町ホームページに掲載しています。

▼その他 畑は起こした状態で貸し出します。作付けの種子や苗、農具などをご持参ください。農村公園には、駐車場、簡易トイレ、水飲み場が設置されています。

▼申込み 農林課耕地林政係

（☎23-3096/FAX23-3206/

E-mail: norin2@town.tobetsu.hokkaido.jp）

納 税

町税に関する夜間納税相談

■今月の相談日 4月9日（木）

4月23日（木）（19時30分まで）

▼問合せ 税務課納税係

（☎23-2341）

「当別文芸の会」メンバー募集

日本の文学作品や北海道ゆかりの文学作品を読み、北海道の風土、歴史、文化、生活を語り合いませんか。

▼活動内容

- ①読書会・文芸交流 ②文学散歩 ③文芸セミナー
- ④文芸誌「当別文芸」の発行・編集

▼開催 毎月1回(土曜日13時30分～16時)

▼場所 白樺コミュニティーセンター

▼年間活動費 4,000円(文庫本費・通信費・会場費等)

▼問合せ 河地 ☎090-5076-2550

「これからどうなる介護保険」講演会

4月から変わった介護保険制度をわかりやすく説明する講演会です。

▼日時 4月17日(金)11時～12時

▼場所 ゆとろ

▼参加料 無料

▼問合せ・申込先 当別町介護者と共に歩む会事務局
(当別町社会福祉協議会事務局内・☎22-2301)

広告

●防犯協会ニュース

◇自転車利用の季節到来!!

雪解けがすすみ、自転車利用の機会が増えます。自転車の盗難防止には防犯登録とツーロックを!大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

平成27年刑法犯発生状況(2月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0件	0件	0件	1件	0件	0件

当別町防犯協会 ☎23-2711

とうべつ消防フェスティバル2015

当別消防署では、4月20日～30日に「春の火災予防運動」を実施します。

期間中には、「とうべつ消防フェスティバル2015」を開催し、町民のみなさんと触れ合いながら火災予防のPRをします。

▼日時 4月29日(水・祝日)

10時～12時(雨天決行)

▼場所 当別消防署

▼内容

- ・消火器・煙体験、ちびっこレスキュー体験等の各種コーナーや消防訓練の展示
- ・当別中学校吹奏楽部による防火コンサート
- ・ダンスサークルDDDによるダンスの披露等

▼問合せ 当別消防署予防課予防係 ☎23-2537



●当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です!!

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう!!

(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 23-2537



◎幹部候補生募集

平和を仕事にする 陸海空自衛官募集

採用区分	一般・技術	歯科・薬剤
応募資格	・20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)) ・大学修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は理工学修士学位取得者に限る)及び自衛官は28歳未満の者	・歯科は専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 ・薬剤は20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)
受付期間	5月1日(金)まで《必着》	
試験日	1次試験:5月16日(土)・17日(日) ※17日は飛行要員のみ 1次試験合格者:2次・3次試験あり ※3次試験は飛行要員のみ	
江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。(月から金曜日 午前9時から午後5時まで) 江別市野幌町40-15G & Tビル2F		
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209		

○●(年金)○●

読んで得する年金・国保のお話

○●(国保)○●

【国民年金保険料の納付は、前納がお得です】

国民年金保険料は、納付書で1年分・6ヵ月分（4～9月分）を4月30日までに納めると割引になります。

（単位：円）

平成27年度	月額	期間	月々納付	前納	割引額
定額保険料	15,590	1年	187,080	183,760	3,320
		6ヵ月	93,540	92,780	760
定額保険料 + 付加保険料	15,590 + 400	1年	191,880	188,470	3,410
		6ヵ月	95,940	95,160	780

【専業主婦（主夫）の年金に新たな手続きが始まります】

「特定期間該当届・特例追納のご案内」が届いたら手続きをすることで、年金を受け取れない事態の防止や年金額を増やせます。詳しくは、最寄の年金事務所または国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）へ。

■年金出張相談所の開設

- ・日時 4月21日（火）10時～15時
 - ・場所 商工会館（錦町） ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133）

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

広告

広告

国保を支える国民健康保険税

国民健康保険税は、国保が負担する医療費や国保加入者の健康づくりに必要な事業の大切な財源となっています。平成26年度分の国保税の納め忘れはございませんか？

納税相談がないまま未納にすると、保険証の有効期限が短い「短期被保険者証」や、医療費をいったん全額自己負担しなければならない「資格証明書」が交付されます。納税が困難な方は必ず相談してください。

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係（☎23-2341）

健康保険がつく会社へ就職。国民健康保険は？

Q 今まで国民健康保険でしたが、健康保険がつく会社へ就職しました。必要な手続きはありますか？

A 国保を脱退し、他の健康保険に加入することになりますが、**脱退の手続きが必要**になります。

新たに加入し交付された健康保険証（扶養とすご家族分も含む）と当別町の国民健康保険証（返却用）を持参のうえ、国保窓口までお越しください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

広告

広告

催し

生活

募集

教養・資格

子育て

その他

自転車危険運転が法規制されます

悪質な自転車運転者に対し、安全講習の義務化を盛り込んだ「道路交通法」が6月から施行される予定です。信号無視や酒酔い運転、ブレーキのない自転車の運転などの14項目を「危険行為」とし、3年以内に2回以上摘発された違反者は講習を受けることになります。



◎ 14項目の悪質運転危険行為

- ・信号無視 ・通行禁止違反
- ・歩行者専用道での徐行違反など
- ・通行区分違反 ・路側帯の歩行者妨害
- ・遮断機が下りた踏み切りへの立ち入り
- ・交差点での優先道路通行車の妨害など
- ・交差点での右折車優先妨害など
- ・環状交差点での安全進行義務違反など
- ・一時停止違反
- ・歩道での歩行者妨害
- ・ブレーキのない自転車運転 ・酒酔い運転
- ・携帯電話を使用しながら運転し、事故を起こしたケースなどの安全運転義務違反

▼詳細 当別町交通安全推進委員会 (☎ 23 - 2711)



中川久雄絵画塾 春の作品展

油彩、水彩、アクリル画など塾生約40人の力作を展示します。

▼日時 4月14日(火)～19日(日) 10時～18時

▼問合せ 中川 (☎ 090 - 1524 - 9558)

営業・開館時間に変更になります

■ 物販コーナー営業時間：9時30分～18時

■ 開館時間：9時～20時(貸館は22時まで)

▼ふれあい倉庫の問合せ 商工課 (☎ 23 - 3129)
ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)

4月 当別町共生型地域オープンサロン

1日コックさん 出店者・メニュー

★22日(水) COCO 式番屋「カツカレー定食」500円

▼詳細 共生型地域オープンサロン (☎ 22 - 0775)

広告

広告

広告

交通安全情報

4月 あそびのひろば

時間は全て 10時～11時30分

▼ぼかぼかキッズ(1歳6ヵ月～3歳児)

・いちごコース(水曜日)

ゆとろ 8・15・22日

・ぶどうコース(木曜日)

ふとみ保育所 9・16・23日

▼ミニトマトクラブ

(火曜日・0歳～1歳5ヵ月)

ゆとろ 7・21日

ふとみ保育所 14・28日

▼サロン(0歳～就学前)

・わんぱくサロン(月・木曜日)

ゆとろ 2・6・9・13・16・
20・23・27・30日

・すみれサロン(月・金曜日)

ふとみ保育所 3・6・10・
13・17・20・24・27日

▼問合せ

子育て支援課子育て支援係
(ゆとろ内・☎25 - 2658)

4月 ふれ・スポ・とうべつ

新年度会員を募集します

新年度会員(新規・継続)の登録を受付けます。

①登録料(新規の方のみ)

②年会費(新規・継続)

③スポーツ安全保険(任意)

■ジュニア会員(小中学生)

①100円 ②1,000円 ③800円

■一般会員(高校生以上)

①100円 ②2,000円 ③1,850円

■親子ペア(一般、幼児ジュニア)

①200円 ②2,500円 ③2,650円

■一般ペア(夫婦、兄弟姉妹)

①200円 ②3,500円 ③3,700円

■ファミリー加入は問合せ下さい。

▼申込み・問合せ NPO 法人

ふれ・スポ・とうべつ事務局
・土日祝日を除く9時～16時
(総合体育館内・☎22 - 3833/
FAX22 - 3832)

●すべての座席でシートベルトの着用を!!

石狩管内の過去5ヵ年の調査では、シートベルト非着用者の死者が多く36の方が亡くなっています。そのうちシートベルトをしていたら、23人が生存可能とのデータがあります。

しっかりと身につけましょうシートベルトの着用習慣!!

平成27年交通事故累計(2月末現在)

	H27年	H26年	増減数
発生件数	2	0	2
死者数	0	0	0
傷者数	2	0	2

人の動き 3月1日現在 ()は前月との比較

人口	17,188 人	(16人減)
世帯	7,615 世帯	(2世帯増)
男	8,320 人	(3人減)
女	8,868 人	(13人減)

広告

広告

広告

広告

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	4月2日(木)・5月7日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	4月23日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	4月14日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	4月16日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	4月6日(月)・20日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

広 告

広 告

広 告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

おかげさまで、たくさんの町外の皆さまに応援いただいています！！

当別町ふるさと納税

▼ 10万円のご寄附

加藤 智久さん
高木 卓郎さん

▼ 3万円のご寄附

植原 典美さん
木村 隆保さん

▼ 2万円のご寄附

植原 央子さん
岡田 成人さん
廣田 和永さん
大崎 泰司さん
重吉 康史さん
長澤 稔さん
江藤 亜由美さん
阿部 眞一さん
今井 希一さん

▼ 2万円未満のご寄附

73名より 730,000円
※当別町ホームページに
氏名を公表しています。

▼ 匿名の方 352名より

4,700,000円



2月3日～3月11日
ふるさと納税の納入分で
計 438名・5,870,000円
ご寄附いただきました。
ありがとうございました。

寄附・寄贈

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼松岡安恵子さんより 10万円
- ▼真鍋洋子さんより 5万円
- ▼齊藤直治さんより 5万円
- ▼加勢牧裕美さんより 5万円
- ▼高橋重信さんより 5万円
- ▼池田 浩さんより 3万円
- ▼関トモエさんより 雑巾 62枚



広 告

広 告

広 告

HOT

コミュニケーション

絵手紙で感謝を伝える



町内在住の鄭外淑さんジョンウエスク「ありがとう」絵手紙展が、ふれあい倉庫で開催されました。

鄭さんが当別で主婦として過ごした6年間のさまざまな人との出会いに感謝した気持ちを絵手紙にしたこの展示会。「近所の方が優しく接してくれて本当に嬉しかったです。当別の良さをふるさとジョン（韓国）にも伝えたいと思います」と鄭さんは話してくれました。

(3月12日)

大盛況！ペこちゃん雪まつり



地域ボランティアで運営されるイベント「ペこちゃん雪まつり」が今年もぺこぺこのはたけで開催されました。例年大人気のチューブ滑りなどの他、今年はイグルー作りにも初挑戦。昼食には、つきたての餅やきのこ汁などが用意され、手作り感がいっぱいの冬のイベントに約90人が参加しました。

イベントを主催するぺこぺこのはたけサポートクラブ「ペこちゃん」(五賀利雄会長)は、子どもたちが集い・遊べる場所を提供しようと活動を始めて3年目。子どもたちが楽しみ・笑顔があふれるイベントを年に6回開催しています。

(2月21日)

かわいいひな飾り



町民有志が手作りのひな飾りを展示し、まちを盛り上げようと「北のひな飾り」(中央通り会主催)がふれあい倉庫や商店街で開催されました。

ひな飾りはすべて手作りで、使用している布は知人や友人から譲り受けたり、着れなくなった着物などを再利用したそうです。

開催初日から多くの見学者が訪れ、ひな飾りを展示している参加店の店主は「この催しを通して多くの方にお越しいただき、商店街に色々なお店があることを知ってもらえると嬉しいです」と話していました。

(2月24日)

広 告

広 告

広 告

広 告

環境への配慮が高評価



東京都で開催されたEST普及推進フォーラムで、当別ふれあいバスが、第6回EST交通環境大賞優秀賞を受賞しました。

EST交通環境大賞とは、日本におけるEST（環境的に持続可能な交通）の更なる普及のために、地域の交通環境対策に関する優れた取り組みの功績や努力を表彰するものです。

当別ふれあいバスがこれまで取り組んできたBDF（バイオディーゼル燃料）が環境に配慮した取り組みとして高く評価され、今回の受賞となりました。

町では、今後も環境対策に力を入れていきます。（2月26日）

図書寄贈に感謝



町内企業のトーホテック株式会社から今年も図書の寄贈がありました。平成14年から毎年続けてきた図書の寄贈は、1,000冊以上になります。これらは巡回図書として各小学校を回った後、西当別コミュニティセンター図書室の蔵書となり、閲覧・貸出しが出来ます。

会社代表の白木和広しらきかずひろさんは「幼児や小学生が楽しめる絵本のほかに、中学生、高校生も読書を楽しめるよう活字の本も図書司書の方と相談して選んでみました。」と話しました。

(3月23日)



広告

広告

広告

広告

健康ひろば 4月の予定

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
4 / 13 (月) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
15 (水) 13:00 ~ 15:00	歯科健診・フッ素塗布	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
5 / 7 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
7 (木) 13:45 ~ 14:00	B C G 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
13 (水) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
15 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診

いずれも事前の申込みが必要です。

種類	内容(対象)	詳細・申込み
各種がん検診(集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種

下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容(対象)	詳細・問合せ
高齢者肺炎球菌	今年度、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方。 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん・水痘	4種混合はDPTとポリオ。DPTはジフテリア・百日せき・破傷風。 MRは麻疹・風しん。DTはジフテリア・破傷風。	

実施医療機関

当別町国保加入者で40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院(あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診についてはお問合せ下さい。
高齢者肺炎球菌予防接種については、下記医療機関と北海道医療大学病院(あいの里)で接種できます。

医療機関名(五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		肝炎ウイルス(B・C型)検診	特定健診	後期高齢者健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT・水痘	小児肺炎球菌	子宮頸がん	高齢者肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●	●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●			●
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●		●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			●	●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係(ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係(☎ 23 - 4044)

広告

広告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
			4/1 とうべつ内科	2 近藤	3 堀江	4 堀江
5 スウェーデン	6 さわざき	7 堀江	8 勤医協	9 堀江	10 とうべつ内科	11 近藤
12 堀江	13 堀江	14 スウェーデン	15 さわざき	16 堀江	17 勤医協	18 堀江
19 とうべつ内科	20 近藤	21 堀江	22 堀江	23 スウェーデン	24 さわざき	25 堀江
26 勤医協	27 堀江	28 とうべつ内科	29 近藤	30 堀江	5/1 堀江	2 スウェーデン
3 さわざき	4 堀江	5 勤医協	6 堀江	7 とうべつ内科	8 近藤	9 堀江

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
受付時間：19時～23時（年中無休）
プッシュ回線 # 8000
ダイヤル回線 011 - 232 - 1599
携帯

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699
携帯 011 - 221 - 8699
FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699
URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

高齢者の介護や福祉の相談は「地域包括支援センター」へ

ご存知ですか？ 当別町 SOS ネットワーク事業

雪解けがすすみ暖かくなるこの時期、高齢のご家族が散歩に出かけ道に迷ってしまったという相談を受けることがあります。認知症等で記憶力や判断力が低下すると、自分の家がわからなくなる事があります。

町には、行方不明になった高齢者を早くに発見・保護をするための「当別町 SOS ネットワーク」があり、警察・消防署・郵便局・ハイヤー等の町内の協力関係機関が連携して捜索することができます。

◆ご家族の行方がわからなくなったときは

時間がたつと行動範囲が広がり、探しづらくなります。迷わず速やかに110番することが重要です。

◆様子が気になる高齢者を見かけたら

「不安そうに路上をうろうろしている」「季節に合わない服を着ている」「スリッパや裸足で外を歩いている」等心配な様子の方を見かけたら、優しく声をかけてください。名前や住所が言えない、行き先がわからない時には警察に連絡してください。

あなたのなにげない気づきと優しい対応が、大切な命を救うことにつながります。

◆事前登録をお勧めします

ご本人の名前・住所・特徴等の情報を事前に登録しておくことで、行方不明となった時の捜索がスムーズに行われます。希望があれば登録情報を町内の協力関係機関に提供し、日常的な見守りを行います。

▼当別町 SOS ネットワーク事業についての問合せ

福祉課介護サービス係 ☎ 23 - 3029

▼高齢者の介護や認知症に関する相談窓口

地域包括支援センター ☎ 25 - 5152

広 告

Town Topics

タウン トピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。
広報秘書課広報広聴係 (TEL 23-3069)



新たな医療人が誕生

3月13日 北海道医療大学

北海道医療大学で学位記・卒業証書授与式が行われ、565人が修了・卒業しました。

新川詔夫学長は「プロフェッショナルとしての医療人、地域社会ならびに国際社会へ貢献するグローバルな医療人を目指して欲しい」と激励しました。

また、晴れ着に身を包んだ卒業生が正門の前で記念写真を撮る姿も多く見られました。

当別町で過ごした学生生活の思い出をいつまでも忘れずに、地域社会、国際社会でのご活躍を期待しています。



42年間ありがとう

3月21日 西保育所

昭和48年11月の開設以来、合計913人の子どもたちを見守ってきた町立西保育所が3月末をもって閉所しました。

3月21日には最後となる修了式と閉所式が行われ、閉所式には過去に西保育所を修了した子どもたちや保護者、歴代の所長や父母会長、関係者など約100人が参加しました。

式では最後の修了児による太鼓や踊りが披露されたほか、開設から現在に至るまでの写真がスライド上映され、会場からは当時を懐かしむ声が聞かれました。

最後の父母会長となる津崎弘樹さんは挨拶で「これまでお世話になった先生方、保護者そして地域の皆さんに感謝します。閉所するのはとても残念ですが、子どもたちのこれからの健やかな成長を、温かく見守りながら応援していきたい」と話しました。



編集・発行 当別町企画部広報秘書課 広報「とうべつ」4月号 平成27年4月1日発行 通巻739号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/chomin/kyouiku/>